

緊急の運転資金が必要な方に



皆野町中小企業振興資金のご案内

(新型コロナウイルス感染症対策)

皆野町では新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急に運転資金を必要とされている方を支援するため、金融機関と連携し、低金利で手続きが簡単な特別融資を実施します。

受付期間	令和2年4月17日(金)から当面の間(融資総額の範囲内)
資金使途	運転資金として
対象	皆野町内に店舗、工場または事業所(法人の場合は本社)を有する中小企業者であって、町税を完納している方 新型コロナウイルス感染症の影響により、経営状況の悪化が懸念される方
融資総額	3億円
融資限度額	運転資金 1,000万円
利率	<u>0.525%</u> (令和2年5月8日時点) 融資実行時の長期プライムレートと同率で融資 利率の2分の1を限度として、融資額に対する利子を町が補助します。 事業者の方は、補助分を除いた額で返済することが出来ます。
融資期間	5年以内(据置6か月以内)
信用保証	<u>実質0.6%</u> 埼玉県信用保証協会に支払った信用保証料の0.6%を超える部分を、町から融資を受けた方に補助金として交付します。 ※令和2年12月31日までに実行した融資に限ります。 ※信用保証料を一括納付した場合に限ります。
償還方法	原則として元金均等分割返済
担保・連帯保証人	必要に応じて
申し込み	取扱金融機関を通じて産業観光課で受付

【取扱金融機関】 埼玉りそな銀行 皆野支店、秩父支店
埼玉信用組合 皆野支店 埼玉縣信用金庫 秩父支店
武蔵野銀行 秩父支店 東和銀行 秩父支店
足利銀行 秩父支店 商工中金 熊谷支店

※同時に複数の金融機関への申請はできません。

お問い合わせ：皆野町役場産業観光課 商工観光担当 ☎62-1462

2020/5/8 版